

東京都市計画公園（第5・4・4号洗足公園）の変更
（大田区決定）について

【説明資料】

<p>1 趣旨及び経緯</p>	<p>大田区都市計画マスタープラン（平成23年3月）や大田区緑の基本計画「グリーンプランおおた」（平成23年3月策定、平成28年3月中間見直し）では、大規模公園や台地部の自然豊かな樹林地を将来へ引き継ぐ重要な資産と位置づけ保全再生を図ることを目指し、拠点公園・緑地の整備事業を推進し、公園区域の新設拡張整備を進めることとしている。</p> <p>本計画地は、計画面積約9.9ヘクタールの都市計画公園で、雑木林やクロマツ林、そして水辺を好むハンノキ林などの貴重な樹林が現存し、動植物が多く見られる自然豊かな公園である。</p> <p>今回、洗足公園に隣接する用地の取得に伴い、連続する公園や散策路と一体的な公園整備を進めることとし、この約0.06ヘクタールの区域を加えた洗足公園の拡張に伴う都市計画変更を行うものである。</p>	<p>○都市計画の経緯 昭和32年12月21日 当初決定 建設省告示第1689号 平成13年3月1日 最終変更決定（区域変更） 大田区告示第87号</p> <p>○都市計画の変更に係る都知事協議について 本件は、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第3項の規定の政令で定める軽易な変更のため、東京都知事協議は省略</p>
<p>2 位 置</p>	<p>本計画地は、大田区北部の台地部地域に位置する南千束一丁目及び二丁目各地内（南千束二丁目26番街区内の一部追加）。</p>	<p>○用途地域等について ※第1種低層住居専用地域 建ぺい率 50% 容積率 100%</p>
<p>3 都市計画の内容</p>	<p>位 置：大田区南千束一丁目及び二丁目各地内 面 積：約9.9ha（約9.87ha→約9.93ha） 名 称：第5・4・4号 洗足公園</p>	<p>第2種風致地区</p>
<p>4 説明会の概要</p>	<p>日 時：平成30年10月12日（金）19：00～19：40 場 所：千束特別出張所会議室 出席者：18名 意 見：都市計画変更に対する意見は特になし</p>	
<p>5 公 告 ・ 縦 覧</p>	<p>日 時：平成30年10月24日（水）～11月7日（水） 場 所：大田区まちづくり推進部都市計画課 意見書：1件 意 見：都市計画変更に対する意見は特になし （公園整備に対するご意見）</p>	